

発議第7号

議会改革特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第3項の規定により提出します。

令和元年9月27日 提出

東伊豆町議会議長 村木 脩 様

提出者 議会運営委員会 委員長

内山 慎一

賛成者 議会運営委員会 副委員長

山田 直志

(提案理由)

地方分権時代にふさわしい町民へ開かれた議会を目指し、議会改革の実施及び調査・研究を行うため。

議会改革特別委員会の設置について

下記のとおり、議会改革特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 名 称 議会改革特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条第4項及び東伊豆町議会委員会
条例第5条1項
- 3 目 的 (1) 平成31年第1回定例会で報告した議会改革調査特
別委員会調査報告書の調査事項を実践する。
(2) 時代に即した議会のあり方を調査研究する。
(3) 議員定数・議員報酬のあり方について研究する。
- 4 委員の定数 12名
- 5 設置期間 令和3年第4回定例会までとする。なお、本特別委員
会は議会の閉会中も必要に応じ活動できるものとする。

議会改革特別委員会委員名簿

議席番号	委員名
1	楠山節雄
2	笠井政明
3	稲葉義仁
5	栗原京子
6	西塚孝男
7	須佐 衛
8	村木 脩
10	内山愼一
11	藤井廣明
12	鈴木 勉
13	定居利子
14	山田直志